

参 考 资 料

目 次

(参考資料 1) 本研究会におけるこれまでの議論	1
(参考資料 2) 地方公会計整備の意義	10
(参考資料 3) 公会計モデル対比表	11
(参考資料 4) 財務書類 4 表の相互関係・作成例(基準モデル)	12
(参考資料 5) 財務書類 4 表の相互関係・作成例 (総務省方式改訂モデル)	17
(参考資料 6) 財務諸表 4 表の相互関係・作成例(東京都)	22
(参考資料 7) 財務諸表 4 表の相互関係・作成例(大阪府)	27
(参考資料 8) 複式簿記の導入・固定資産台帳の整備について	32
(参考資料 9) 地方公共団体における財務書類の作成状況・活用状況	35
(参考資料 10) 地方公共団体の公会計改革の位置付け	38

本研究会におけるこれまでの議論

○ 基準のあり方について

<財務業績>

- ・単年度のフローベースの業績のほか、ストックベースの業績も重要であり、貸借対照表で財産と財源、資金収支計算書で収入と支出のバランスを見て、それ以外の2つの書類によって費用と収益、受益と負担のバランスを見るという役割分担があるのではないか。
- ・公的主体の財務業績を示すという観点からは網羅性が重要であり、減価償却費を含めたフルコストを一つの計算書で示すこと、それに見合う形で財源がどれだけ確保されているのかを示すことにより、中長期的に財務内容の把握をすることが重要ではないか。
- ・決算情報と資金収支計算書との差異がまず出発点であり、次に資金収支計算書と行政コスト計算書との関係で差異がどう生じるかという意識で業績をとらえると、整理しやすいのではないか。
- ・地方公共団体における財務業績は、当期の行政サービスの提供等の費用が当期の税込等で賄われたかを示す収支差額で表されると認識すべきではないか。
- ・公債で資産形成をした場合、純資産は減少しないが、その分の純資産が潜在的に拘束されるといったこと等を示すため、純資産がどのように変動したかを示すことは必要不可欠ではないか。

<行政コスト計算書と純資産変動計算書>

- ・基準モデルの考え方が理解できないということであれば方針を変えざるを得ないが、このような考え方もあり得るといえるのであれば、従来からの連続性の観点でこのまま進めていくことも考えられるのではないか。
- ・新地方公会計制度実務研究会報告書が示す資源配分、所得再分配、経済安定化という財政の3機能について、財務書類に取り入れられるものは取り入れるということは必要であるが、完全な形で取り入れることは現実には難しいのではないか。
- ・企業会計の考え方をスタートラインとして、どういう欠点があり、どう工夫すべきということを議論すべきではないか。
- ・国際公会計基準（IPSAS）でも基本的に税込等は収入に計上しており、住民等の立場からすると、税込も含めて収入と費用を行政コスト計算書の中で網羅的に示すことが理解可能性の面から必要なのではないか。

- 税収の使途を明らかにするという考え方から税収を収益とした場合、減価償却費のような支出を伴わない費用もあり、その使途という観点では逆に説明しにくいのではないか。
- 費用・収益の対応について、例えば減価償却費分だけ増えているということは、過去の税収で建設した固定資産について現役世代が受益し、それに対して今年度の税収で賄われていないことが示されているということであり、ずれている状態をそのまま見せること自体に意味があるのではないか。
- 企業会計の考え方によるP/Lに関して、収支差額がマイナスとなるのは投資的経費を圧縮しているためと理解できるのではないか。投資的経費の圧縮は行政改革であるが、行政改革を実施して財政再建に努めると赤字になるということであり、きちんと説明をしないと誤解を招くのではないか。
- これまでの議論で企業会計の考え方のように収益・費用を1表で示した方がよいのではないかという流れもあった中で、国の公会計との整合性を図るといった観点からの提案には違和感がある。企業会計は融通がきかないものではなく、IPSASの議論でも企業会計をベースにしても公会計特有の概念は積極的に入れようとしており、十分に対処しうるものではないか。
- 企業会計ではキャッシュで入ってきたものが全て収益としてP/Lに計上されるわけではなく、繰延収益等として負債に計上するといった工夫があり得るのではないか。
- 企業会計でも繰延収益等に計上するという考え方があるが、実務的に煩雑な面があり、負担が大きいため、避けた方がよいのではないか。
- 企業会計の考え方におけるP/Lについて、繰延収益等といった収益側の工夫だけではなく、費用側もかなり説明の工夫が必要と考えているが、そういう意味でいくと、当年度差額自体の意味合いが不明瞭で財務業績を1表で全部説明するのは困難と考えており、多額の財源を国に依存しているということを示そうと考えた場合には、純資産変動計算書と行政コスト計算書に分けて示した方が見やすいのではないか。
- 税収の取扱いについて、資本取引・経常取引のどちらかに分けようとするため難しい議論となっており、税収は資本・収益のどちらでもなく、税収は税収であると整理してどの財務書類に入れるかを考えるのも一つの方法ではないか。
- 震災等の特別な状況の時は、基準モデル・企業会計のどちらの考え方でも素のままではわからなく、他に解釈が必要ではないか。

- ・基準を統一するとすればこうせざるを得ないという方向性を示していく必要があると考えているが、決め手がない中で国との整合性というところが最後の理屈としてあり得るのではないか。
- ・国と地方は多額の資金の流れを含め密接な関係があり、特に地方全体の財政状況と国の財政状況を比較するという意味では、国と地方の会計はできるだけ統一化を図った方が望ましいのではないか。
- ・本研究会の意義は地方としてあるべき姿を十分に議論して結論を出していくというところにあり、国との関係は本研究会で検討する内容ではないのではないか。
- ・地方全体等という視点は当然あるが、それは会計ではなく経済統計の役割ではないか。会計と経済統計の連携を深めていくということであれば、会計情報をより精緻化し、その情報を活用することによって経済統計の情報の精緻化を図っていくというのが、多くの国で実施されていることではないか。
- ・財務書類はシンプルな方がよいと考えているが、国の財務書類と比べても基準モデルの純資産変動計算書は難しさがあるという印象であり、仮に基準モデルの考え方をベースに議論するとしても、国に寄せるという趣旨であれば、ある程度のシンプルさは要求されるのではないか。
- ・前提としている現行の予算・決算制度の補完的な資料という観点から、現行の現金主義の予算・決算情報と、発生主義の情報との関連を意識した財務書類とする必要があり、現金主義と発生主義の違いの説明が、どこかでシンプルにできるとよいのではないか。
- ・基準モデルの純資産変動計算書の純行政コストのところに行政コスト計算書の情報をそのまま総額で入れ込む方法もあり得るのではないか。
- ・企業会計的な発想では、会計基準、開示基準、監査基準という3つの基準が相まって会計制度が運用されていくと考えているが、会計基準と開示基準が混同された議論になっている部分もあり、組替えの範囲で対応できる部分もあると考えられる中で、会計基準と開示基準は切り分けて検討していてもよいのではないか。
- ・研究会として会計基準のあり方を検討したが、その優劣はつけがたいということで一致したというところがあるが、他の地方公共団体と比較可能な標準的な財務書類の作成という点では委員の間で意見が一致していると考えられる。会計基準のあり方とは別の判断として理解できるぐらいの感覚で整理することも必要ではないか。

<財源仕訳・財源情報>

- ・公債発行により固定資産を形成した場合のように、純資産に変動はないが、将来の税収の使い道について現在の人々があらかじめ決定したというような情報を財務書類に取り込もうとする試みについては、わかりやすく表示できるのであれば非常に有益ではないか。
- ・純資産変動計算書の中の情報はキャッシュ・フロー計算書や行政コスト計算書で提供可能であり、キャッシュ・フロー計算書をベースにしながら、有用性のある情報は明細書でシンプルな形にして出した方が、理解可能性が高いのではないか。
- ・手間と効果の問題であるが、少なくとも財源仕訳の意味を理解した上で、公会計を進めるために財源仕訳をなくす、附属明細書で表示するといった議論は、現実的運用論としてはあり得るのではないか。
- ・財源仕訳の意義は理解するが、その発想を大学の会計学の中で教えていくようなことにならないと、その理解は広まらないのではないか。
- ・会計上の取引を改めて映し出すのが財務書類であり、会計上の取引ではない純資産の中の変動を財務書類の本表で示すというのは、無理なことを実施している可能性があるのではないか。
- ・補助金は出納整理期間にならないと確定しないので、日々仕訳にこだわると個々の財源仕訳の実施に限界があるのではないか。
- ・財源の重要性というものが公会計に普遍的なものなのか、地方公共団体の制度に限定した話なのかを整理する必要があるのではないか。
- ・どの事業にどの財源を使うかは非常に大事であるが、それを純資産変動計算書という形で実施するかどうかは議論の余地があるのではないか。
- ・現金主義の歳入歳出・予算決算における財源内訳に加えて、発生主義ベースでの財源内訳をどこで表示すべきかという論点ではないか。仮に発生主義の財源内訳の妥当性に疑問があれば、本表ではなく附属明細書のような形で示すのがよいのではないか。
- ・財源情報について、一般会計を中心とした公会計では、税や地方交付税が運営財源の中心となっているため、ある程度大まかなくくりで整理することでもよいのではないか。
- ・財源情報は（財務書類の本表に準じた注記に記載するような）会計情報ではなく、財務書類とは別の別表等に記載すべきではないか。
- ・財源情報は重要な情報であると考えており、これを注記又は別表のどちらで表示するかは、詳細な議論ができていない状況であり、今後、全ての地方公共団体で地方公会計を円滑に進めていく観点から、今までの継続性も踏まえて検討していくべきではないか。

<その他>

- ・別の機関が公会計基準を検討する時に、議論を一切拘束しないということであれば、一定の方向性を出した上でまとめていくことでよいのではないか。
- ・収益・費用を合わせたものを財務業績として見るのが一つの有力な考えと思っており、将来あるべき会計基準をどこか期限を切って設定した方がよいのではないか。
- ・今後の時間軸の中で、会計基準の設定主体が本来あるべき会計の姿を考えていくという道筋を示す必要があるのではないか。
- ・基準の標準的な考え方を示すもので、強制力を付すといったことが想定されていない段階としては、基準設定主体は現状のような形もあり得ると考えるが、実践を踏まえて修正していく、制度変更にあわせて基準を変えていくということも必要であり、そのような基準をしっかりとつくっていく機関が必要ではないか。
- ・現行では、出納整理期間に行われる取引を取り込んだ形で財務諸表が作成されているが、取り込まない形で作成すべきと考えている。取扱いの是非という話ではなく、企業会計とは違った処理が行われているという事実は、記載しておいた方がよいのではないか。
- ・I P S A Sが企業会計原則を前提とした地方公会計に該当するかどうかという整理は慎重にすべきであり、現状では、I P S A Sの議論は時期尚早ではないか。
- ・基準モデルの問題点は、用語が難しく勘定科目数が多いことにあるのではないか。
- ・新地方公会計モデルについて、移転収入が純資産変動計算書に、移転支出が行政コスト計算書に計上されており、移転収入とそれに対応する支出とが違うところに計上されているため、移転収入だけでなく移転支出をどう表すかについても検討した方がよいのではないか。
- ・将来世代への負担の先送りについて、モデルにより概念が相違している。建設公債主義では、資産の減価償却よりも負債の償還の方が速いことから先送りは生じないが、実際にその当期で全部負担しているわけではないという意味で物理的に将来に送っているものをどう表現するかということではないか。
- ・世代間負担を会計的に表現するのは困難であるが、公債残高を妥当な水準に保っていれば、世代間の不公平性やつけ回しがないと理解できるのではないか。
- ・会計の機能は経済的な実態を表すということであり、財政の機能そのものとは一致せず、理解可能性の観点からは、会計の機能として

経済実態を把握し、それに基づいて財政を分析するとした方がより適当なのではないか。

- ・ 基準モデルの純資産変動計算書について、地方債を経常債と建設債に区分表示するのはよいが、地方交付税措置のある地方債とない地方債というのも非常に重要な情報と考えており、少なくともその注記はいるのではないか。また、財源対策債のような経常債と建設債の中間的な地方債があることも念頭に置いて区分や注記をする必要があるのではないか。
- ・ ここ数年、臨時財政対策債の発行が多額となっているが、財務書類でどのように表示するかが課題ではないか。

○ 固定資産台帳の整備について

- ・ 公共施設の老朽化問題に関して別ツールも公表されている中で、全団体に固定資産台帳の整備を進めたとして、その活用可能性の観点からどれだけ作成意義があるのかを考える必要があるのではないか。
- ・ 実務に携わる職員や会計情報を使用する関係者に、固定資産台帳の有用性等をいかに理解してもらうかが重要ではないか。
- ・ 割り切りさえすれば2、3ヶ月での固定資産台帳整備も可能と考えられるが、その精度について実際に台帳整備を進めていく際のロードマップの中で検討する必要があるのではないか。
- ・ 既存の法定台帳等には固定資産台帳を整備するのに必要な情報が必ずしも網羅されているとは言えないため、インフラ資産については簡便的な事務処理についての工夫や配慮が必要ではないか。
- ・ 所有している固定資産のみならず、負担金の拠出で対応しているような所有していない固定資産についても、当該資産の更新等により、将来的に負担が発生する可能性があることにも留意すべきではないか。
- ・ 固定資産台帳は帳簿体系では補助簿であるが、複式簿記で主要簿を記帳するのであれば、主要簿と補助簿の突合が会計処理の基本であり、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入は一对で考えるべきではないか。

○ 複式簿記の導入について

- ・ 複式簿記とは、仕訳の頻度ではなく正規の簿記の原則に従って帳簿体系があり、正確性が担保されているかということではないか。
- ・ 事業ごとや部署ごとなど、細かい単位でのコスト情報を得るためには複式簿記が必要なのではないか。
- ・ 複式簿記の検証機能として、予算執行部門と財産管理部門とで帳簿

- と財産台帳を相互にチェックできるというのが大きな機能としてあるが、この観点からすると日々仕訳が効率的かつ合理的ではないか。
- ・ I T技術が進む中、複式簿記の職員への負担感もそれほどないのではないか。
 - ・ 複式簿記導入済みの水道事業のような法適用企業でさえ、地方公営企業会計基準の見直しに向けて準備をしている中で導入の程度に差があることが見えてきており、それを全体に広げた時に現場職員の負担の問題をどう解決していくのかというところにも留意する必要があるのではないか。
 - ・ 決算統計活用型の総務省方式改訂モデルにおける複式簿記は、あくまで現金主義の勘定体系から発生主義の勘定体系への組替えと整理した方がよいのではないか。
 - ・ 地方公共団体は例月の現金出納検査を実施しているため、形式収支等の現金の動きについては、決算統計は信用できるのではないか。
 - ・ 決算統計活用型の総務省方式改訂モデルでも、固定資産台帳を整備した上で投資的経費も含めたすべての収支の振り分けをシステム上で設定しておけば、正確な集計が可能である。事後にチェックが必要なのは投資的経費等のごく一部であり、全国一律に複式仕訳を可視化する必要はなく、団体規模等も考慮した導入可否を検討してもよいのではないか。
 - ・ 未収金や固定資産の管理、コスト分析の実施を考えた場合に日々・月次等で複式仕訳を実施する必要があるのかは評価が分かれるところであるため、最終的には、地方公共団体が目的を達成しようということであれば、その方法によればよいのではないか。
 - ・ 複式簿記は目的ではなく手段であり、結局は職員が管理するために何をどうやったらよいのかというのが本来の出発点と考えており、外から認めるとか認めないというまとめ方は避けた方がよいのではないか。

○ その他

<有形固定資産の評価基準の取扱い>

- ・ 事業用資産の土地に関して取得原価又は再調達原価とするのかという点と、インフラ資産の底地に関してゼロ、取得原価又は再調達原価とするのかという点について、開始時点の割り切りをどうするのかということに集約されるのではないか。
- ・ 多くの地方公共団体は当初の取得原価データがないことから、開始貸借対照表はみなし取得原価となり信頼性の面で公正価値評価と差がないこと、資産の有効活用が重要なテーマであることを考慮する

と、公正価値評価の方が適切ではないか。

- ・一時の政策課題である資産・債務改革を根本に据えて議論するよりは、本来的にはなるべく中立的に議論した方がよいのではないか。
- ・公共施設の老朽化問題があり、現在所有している資産を再調達原価で評価する意義もあるのではないか。
- ・貸借対照表として現在の価額を示した方がよいと考えるが、その意味合いとこれに伴うコストとの対比で決めていく問題ではないか。
- ・資産評価には、現在価値を示すという目的の他に、期間負担の公平や税金の使途と負債を示したり、サービスコストを測るといった目的もあるので、これらを考慮すると取得原価で十分ではないか。また、アメリカをはじめヨーロッパの多くの国々が取得原価を採用しており、取得原価の方がより客観性があり、目的適合性にもかなっているのではないか。
- ・行政コスト計算書をフローに係る行政サービスの資金の調達源泉と運用形態、貸借対照表をストックに係る行政サービスの資金の調達源泉と運用形態と定義すれば、取得原価の考え方で問題ないのではないか。
- ・資産により評価方法が相違することもありうるのではないか。また、移行時の資産評価に際しては過去に遡っての取得原価の算定は困難であるため、どの方式で評価する場合でも、みなし取得原価等の割り切りが必要ではないか。
- ・インフラ資産と事業用資産の区分が必ずしも明確でなく、これをより明確に整理する必要があるのではないか。

<減価償却の取扱い>

- ・減価償却については、正規の減価償却で処理するのか、取替・除却（更新会計）で処理するのかという計算方法の議論と、それらをどこで表示すべきかという表示方法の議論があるが、後者は会計情報としての有用性の観点から議論していくことも必要ではないか。
- ・基準モデルの直接資本減耗の考え方について、独立行政法人会計基準が引用されているが、なぜ行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上するのかの根拠が理解しにくいのではないか。
- ・基準モデルの減価償却の計上方法がわかりにくいという指摘はよくあるが、純資産変動計算書の位置付けと関連してくるので、この背景を整理する必要があるのではないか。

<その他>

- ・過度に負担をかけるとついていけない団体が出てくるのではないか。

- ・会計基準は一つとして、中小規模の団体には簡便法を認めるという方法がよいのではないか。
- ・導入コストのみならず、システム改定等に伴うメンテナンスコストを考慮する必要があるのではないか。
- ・地方公共団体職員のためではなく、住民や住民を代表する議員のための利活用というものを重視すべきではないか。
- ・アカウントビリティとは納得であり、納得してもらうためにわかりやすい網羅的なデータを財務書類として示すということが最大の利活用ではないか。
- ・財務書類を作成しても必ずしも課題の解決には結びつかないという組織的・構造的な問題を考慮する必要があるのではないか。
- ・財務書類は財政活動を包括的かつコンパクトに表す一覧性のある資料として作成するものであり、利活用のためではなく何のためにつくるのかということをもう一度基本に戻る必要があるのではないか。
- ・地方公営企業の財務規定等の適用範囲拡大の議論も踏まえたロードマップの議論が必要ではないか。
- ・標準的な財務書類の作成を進めていくことが重要で、統一的な取扱いとして整理することが必要とのことであるが、今後の取組にあたっては、先行して地方公会計改革に取り組んできた地方公共団体に対して配慮いただきたい。
- ・地方公共団体全体の地方公会計の推進という観点からは、財務報告の様式等は共通化すべきであるが、別途、各地方公共団体が住民や議会等にわかりやすく説明する際には、別の様式で説明しやすいようにすればよいのではないか。民間企業においても、報告が求められる有価証券報告書等の共通様式と、IR用等の独自の様式は全く違うものである。
- ・全ての地方公共団体が同じ目的意識を持ってできるのであれば、同じ活用を目指した会計基準ができると考えられるが、それぞれの地方公共団体で抱えている課題も相違すれば役割も相違する部分があるため、一定のところは会計基準の統一がなされた上で、管理会計的などところは各地方公共団体の工夫の中で実施していくという切り分けも考えられるのではないか。
- ・財務書類の作成者等への人材育成が重要ではないか。
- ・財務情報だけでは情報が不足しており、IPSASで検討されている非財務情報の開示についても検討を進めていく必要があるのではないか。

地方公会計整備の意義

1. 目的

- ① 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容(財務書類4表の整備)

現金主義会計

◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

補完

発生主義会計

◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完
<財務書類4表>

地方公会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書



企業会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書

3. 財務書類整備の効果

- ① 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示
- ② 資産・負債(ストック)の総体的把握
資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

本研究會資料(第19回)
を基に作成

公会計モデル対比表

	基準モデル	総務省方式 改訂モデル	東京都	大阪府	国 (省庁別財務書類の作成基準)																										
財務書類の 体系	貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・純資産変動計算書 ・資金収支計算書	貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・純資産変動計算書 ・資金収支計算書	貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・正味財産変動計算書 ・キャッシュ・フロー計算書	貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・純資産変動計算書 ・キャッシュ・フロー計算書	貸借対照表 ・業務費用計算書 ・資産・負債差額増減計算書 ・区分別収支計算書																										
台帳整備	開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	段階的整備を想定 →売却可能資産、土地を優先	開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	官庁会計システム(ADAMS II)とは連動して いないが、法令に基づき国有財産台帳、 物品管理簿等を整備																										
複式簿記	官庁会計処理に基づくデータにより、発生的都 度又は期末に一括して複式仕訳を実施	決算統計データを活用し、期末に一括して 仕訳を実施	官庁会計の処理に連動して発生的都 度、複式仕訳を実施	官庁会計の処理に連動して発生的都 度、複式仕訳を実施	官庁会計システム(ADAMS II)に連動して 発生の都度、複式仕訳を実施(国有財産 等については、期末時に複式仕訳を実施)																										
有形固定資産 の評価基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>種類</th> <th>開始時簿価</th> <th>評価替</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業用 資産</td> <td>土地</td> <td>固定資産税評価額を基礎 とした評価</td> <td>原則3年毎に 再評価</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>再調達価額から減価償却 累計額を控除した額</td> <td>毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない</td> </tr> <tr> <td>機械 器具等</td> <td>取得原価(不明の場合は 再調達価額)から減価償却 累計額を控除した額</td> <td>毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インフラ 資産</td> <td>土地 (仮地)</td> <td>取得原価(不明の場合は 再調達価額)</td> <td>原則再評価は 行わない</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>再調達価額から減価償却 累計額を控除した額</td> <td>毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない</td> </tr> <tr> <td>販売用土地等</td> <td>帳簿価額と時価評価の価 額から販売経費等を控除 した価額のいずれか少ない額(低価法)</td> <td>毎年度低価法 により評価替</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中の取得は、原則として取得原価である。</p>	項目	種類	開始時簿価	評価替	事業用 資産	土地	固定資産税評価額を基礎 とした評価	原則3年毎に 再評価	建物等	再調達価額から減価償却 累計額を控除した額	毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない	機械 器具等	取得原価(不明の場合は 再調達価額)から減価償却 累計額を控除した額	毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない	インフラ 資産	土地 (仮地)	取得原価(不明の場合は 再調達価額)	原則再評価は 行わない	建物等	再調達価額から減価償却 累計額を控除した額	毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない	販売用土地等	帳簿価額と時価評価の価 額から販売経費等を控除 した価額のいずれか少ない額(低価法)	毎年度低価法 により評価替		<ul style="list-style-type: none"> ・国有財産(公共用財産を除く) →時価を基準に改定される国有財産台 帳価額(土地は原則として相続税路 線価を基にした調整額、償却資産は 減価償却費相当額を控除した後の価 額を計上) ※国有財産法施行令第23条の規定に基 づき、原則として毎年度評価(台帳価 格の改定)を実施 ・公共用財産 →取得原価(用地費や事業費等の累積。 償却資産は減価償却費相当額を控除 した後の価額を計上) ・物品 →取得原価(減価償却費相当額を控除 した後の価額を計上) 	原則として取得原価 (売却可能な資産については附属明細 表で時価情報を表示)	原則として取得原価 (棚卸資産については低価法を採用)	原則として取得原価 (売却可能な資産については附属明細 表で時価情報を表示)	<ul style="list-style-type: none"> ・国有財産(公共用財産を除く) →時価を基準に改定される国有財産台 帳価額(土地は原則として相続税路 線価を基にした調整額、償却資産は 減価償却費相当額を控除した後の価 額を計上) ※国有財産法施行令第23条の規定に基 づき、原則として毎年度評価(台帳価 格の改定)を実施 ・公共用財産 →取得原価(用地費や事業費等の累積。 償却資産は減価償却費相当額を控除 した後の価額を計上) ・物品 →取得原価(減価償却費相当額を控除 した後の価額を計上)
項目	種類	開始時簿価	評価替																												
事業用 資産	土地	固定資産税評価額を基礎 とした評価	原則3年毎に 再評価																												
	建物等	再調達価額から減価償却 累計額を控除した額	毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない																												
	機械 器具等	取得原価(不明の場合は 再調達価額)から減価償却 累計額を控除した額	毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない																												
インフラ 資産	土地 (仮地)	取得原価(不明の場合は 再調達価額)	原則再評価は 行わない																												
	建物等	再調達価額から減価償却 累計額を控除した額	毎年度減価償却 を行い、原則再 評価は行わない																												
販売用土地等	帳簿価額と時価評価の価 額から販売経費等を控除 した価額のいずれか少ない額(低価法)	毎年度低価法 により評価替																													
税収の取扱い	行政コスト計算書に計上しない (純資産変動計算書に計上)	行政コスト計算書に計上しない (純資産変動計算書に計上)	行政コスト計算書に計上	行政コスト計算書に計上	業務費用計算書に計上しない (資産・負債差額増減計算書に計上)																										
減価償却の 取扱い	事業用資産…行政コスト計算書に計上 インフラ資産…直接資本減耗として純資産変動 計算書に計上	行政コスト計算書に計上	行政コスト計算書に計上 (インフラ資産のうち、道路については 取替法(更新会計)を採用)	行政コスト計算書に計上	業務費用計算書に計上																										

参考資料3

財務書類4表の相互関係(基準モデル)

【貸借対照表】

一 会計年度末における
地方公共団体の財政
状態(資産保有状況
と財源調達状況)を表
す財務書類

借方	貸方
資産 (うち資金)	負債 純資産

【行政コスト計算書】

一 会計期間における、
資産形成を伴わない
経常的な行政活動に
伴う純行政コストを表
す財務書類

借方	貸方
経常費用	経常収益 純行政コスト

【純資産変動計算書】

一 会計期間において、
貸借対照表の純資産
の部に計上されてい
る各項目がどのよう
に変動したかを表す
財務書類

借方	貸方
財源の用途 (うち純行政コスト)	(期首残高) 財源の調達 資産形成 充当財源 の増加
資産形成 充当財源 の減少	期末残高(+)

【資金収支計算書】

一 会計期間における、
地方公共団体の行政
活動に伴う現金等の
資金の流れを性質の
異なる三つの活動に
分けて表示した財務
書類

借方	貸方
(期首残高) 経常的収入 資本的収入	経常的支出 資本的支出
財務的収入	財務的支出
	期末残高

③

①

②

- ① 貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の「期末残高」と対応する。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されるが、これは純資産変動計算書の「期末残高」と対応する。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、経常費用と経常収益の差額であるが、これは、純資産変動計算書の財源の用途のうち「純行政コストへの財源措置」に対応する。

基準モデル・財務書類作成例 貸借対照表

(平成×年3月31日現在 単位：千円)

【資産の部】	35,482,927 E=D+E	19,054,637 O
1. 金融資産	6,644,508 E	2,281
現金	28,818,419 D=A+B+C	0
金融資産(買金を除く)	7,553,892 A	1,620,469
債権	4,790,107	3,355,057
預等未収金	1,250,810	14,076,830
未収金	1,867,844	0
貸付金	0	0
その他の債権	△ 354,869	0
(控除)貸倒引当金		
有価証券	30,988 B	172,641,690 P
投資	21,233,539 C	140,506,055
出資金	5,080,773	0
基金・積立金	14,664,802	0
財政調整基金	5,512,638	0
減債基金	233,860	32,135,635
その他の基金・積立金	8,918,304	0
その他の投資	1,487,964	0
2. 非金融資産	679,900,746 M=J+K+L	191,698,327 Q=O+P
事業用資産	248,918,996 J=G+H+I	
有形固定資産	248,502,286 G	
土地	130,482,251	
立木竹	615,319	
建物	110,075,573	
工作物	1,676,755	
機械器具	1,656,374	
物品	2,751,936	
船舶	0	
航空機	0	
その他の有形固定資産	0	
建設仮勘定	1,244,078	
無形固定資産	416,710 H	
地上権	79,782	
著作権・特許権	0	
ソフトウェア	336,918	
電話加入権	0	
その他の無形固定資産	0	
棚卸資産	0 I	
インフラ資産	430,981,750 K	
公共用財産用地	237,719,896	
公共用財産施設	185,784,837	
その他の公共用財産	0	
公共用財産建設仮勘定	7,477,017	
繰延資産	0 L	
資産合計	715,363,673 N=F+M	715,363,673 V=O+U
【負債の部】		
1. 流動負債		
未払金及び未払費用		2,281
前受金及び前受収益		0
引当金	1,620,469	1,620,469
賞与引当金		3,355,057
預り金(保管金等)		14,076,830
公債(短期)		0
短期借入金		0
その他の流動負債		0
2. 非流動負債		
公債	140,506,055	172,641,690 P
借入金	0	0
責任準備金	0	0
引当金	32,135,635	32,135,635
退職給付引当金		0
その他の引当金		0
その他の非流動負債		0
負債合計		191,698,327 Q=O+P
【純資産の部】		
資源		3,475,783 R
資形成成当財源(調達源別)		△ 11,801,059 S
徴収	2,647,077	
社会保険料	2,553,618	
移転収入	6,457,620	
公債等	△ 22,105,422	
その他の財源の調達	△ 1,353,952	
評価・換算差額等		531,992,622 T
その他の純資産	531,992,622	
開始時未分析残高	0	
その他の純資産		
純資産合計		523,667,346 U=R+S+T
負債・純資産合計		715,363,673 V=O+U

基準モデル・財務書類作成例 行政コスト計算書

(平成〇年4月1日～平成×年3月31日 単位：千円)

【経常費用】

1. 経常業務費用		75,619,603 E=A+B+C+D
①人件費		<u>34,431,801 A</u>
議員歳費	371,479	
職員給料	20,159,322	
賞与引当金繰入	1,620,469	
退職給付費用	4,828,346	
その他の人件費	7,452,185	
②物件費		<u>14,079,346 B</u>
消耗品費	2,144,250	
維持補修費	3,393,789	
減価償却費	6,544,271	
その他の物件費	1,997,036	
③経費		<u>24,011,203 C</u>
業務費	141,805	
委託費	21,438,314	
貸倒引当金繰入	301,659	
その他の経費	2,129,425	
④業務関連費用		<u>3,097,253 D</u>
公債費(利払分)	3,082,497	
借入金支払利息	14,756	
資産売却損	0	
その他の業務関連費用	0	
2. 移転支出		<u>56,330,135 F</u>
①他会計への移転支出	21,591,763	
②補助金等移転支出	6,343,542	
③社会保険関係費等移転支出	20,457,863	
④その他の移転支出	7,936,967	
経常費用合計(総行政コスト)		131,949,738 G=E+F

【経常収益】

経常業務収益		8,753,716 J=H+I
①業務収益		<u>4,067,711 H</u>
自己収入	4,067,711	
その他の業務収益	0	
②業務関連収益		<u>4,686,005 I</u>
受取利息等	88,607	
資産売却益	494,832	
その他の業務関連外収益	4,102,566	
経常収益合計		8,753,716 K=J

【純経常費用(純行政コスト)】

		△ 123,196,022 L=K-G
--	--	----------------------------

—NMM—

基準モデル・財務書類作成例 純資産変動計算書

(平成〇年4月1日～平成×年3月31日 単位：千円)

前期未済高	財源		資産形成充当財源						資産形成充当財源合計	その他の純資産		純資産合計		
	財源余剰	未実現財源増量	財源合計	税収	社会保険料	移転収入	公債等	その他の財源調達		評価・換算差額等	開始時未分析残高		その他純資産	
1. 財源変動の部	14,797,613	△ 11,321,830	3,475,783	0	0	0	0	0	0	0	0	531,992,622	531,992,622	3,475,783
①繰上償費用への財源措置	144,282,904	11,321,830	155,604,734											155,604,734
②固定資産形成への財源措置	118,331,812	4,864,210	123,196,022											123,196,022
事業用資産形成への財源措置	4,205,771	5,151,120	9,356,891											9,356,891
インフラ資産形成への財源措置	1,643,441	2,447,420	4,090,861											4,090,861
③長期金融資産形成への財源措置	2,562,330	2,703,700	5,266,030											5,266,030
④その他の財源の使途	10,301,790	1,306,500	11,608,290											11,608,290
直接資本減耗	11,443,531	0	11,443,531											11,443,531
その他財源措置	11,443,531	0	11,443,531											11,443,531
2. 財源の調達	159,080,517	0	159,080,517											159,080,517
①税収	95,093,473		95,093,473											95,093,473
②社会保険料	0		0											0
③移転収入	31,116,391		31,116,391											31,116,391
他会社からの移転収入	38,607		38,607											38,607
補助金等移転収入	28,435,420		28,435,420											28,435,420
国庫支出金	22,364,128		22,364,128											22,364,128
都道府県等支出金	6,071,292		6,071,292											6,071,292
市町村等支出金	0		0											0
その他の移転収入	2,642,364		2,642,364											2,642,364
④その他の財源の調達	32,870,653		32,870,653											32,870,653
固定資産売却収入(元本分)	387,075		387,075											387,075
長期金融資産償還収入(元本分)	14,495,776		14,495,776											14,495,776
その他財源調達	17,987,802		17,987,802											17,987,802
II. 資産形成充当財源変動の部	2,647,077	0	2,653,618	2,647,077	0	2,553,618	6,457,620	△ 22,105,422	△ 1,353,952	△ 11,801,059	△ 11,801,059	△ 531,992,622	△ 11,801,059	△ 531,992,622
1. 固定資産の変動	1,754,135	0	2,451,636	1,754,135	0	2,451,636	5,151,120	△ 16,916,512	△ 7,559,621	△ 7,559,621	△ 7,559,621	△ 531,992,622	△ 7,559,621	△ 7,559,621
①固定資産の減少	0	0	0	0	0	0	0	18,566,439	18,566,439	18,566,439	18,566,439	△ 531,992,622	18,566,439	18,566,439
減価償却費・直接資本減耗相当額	0	0	0	0	0	0	0	17,987,802	17,987,802	17,987,802	17,987,802	△ 531,992,622	17,987,802	17,987,802
除売却相当額	0	0	0	0	0	0	0	576,637	576,637	576,637	576,637	△ 531,992,622	576,637	576,637
②固定資産の増加	1,754,135	0	2,451,636	1,754,135	0	2,451,636	5,151,120	1,649,927	11,006,818	11,006,818	11,006,818	△ 531,992,622	11,006,818	11,006,818
固定資産形成	1,754,135	0	2,451,636	1,754,135	0	2,451,636	5,151,120	0	9,356,891	9,356,891	9,356,891	△ 531,992,622	9,356,891	9,356,891
無償所管換等	0	0	0	0	0	0	0	1,649,927	1,649,927	1,649,927	1,649,927	△ 531,992,622	1,649,927	1,649,927
2. 長期金融資産の変動	892,942	0	101,982	892,942	0	101,982	1,306,500	△ 5,189,910	△ 2,887,486	△ 2,887,486	△ 2,887,486	△ 531,992,622	△ 2,887,486	△ 2,887,486
①長期金融資産の減少	0	0	0	0	0	0	0	14,495,776	14,495,776	14,495,776	14,495,776	△ 531,992,622	14,495,776	14,495,776
②長期金融資産の増加	892,942	0	101,982	892,942	0	101,982	1,306,500	9,306,866	△ 1,353,952	△ 1,353,952	△ 1,353,952	△ 531,992,622	△ 1,353,952	△ 1,353,952
3. 評価・換算差額等の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	1,361,350	1,361,350	1,361,350	△ 531,992,622	1,361,350	1,361,350
①評価・換算差額等の減少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 531,992,622	0	0
再評価損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 531,992,622	0	0
②評価・換算差額等の増加	0	0	0	0	0	0	0	0	7,398	7,398	7,398	△ 531,992,622	7,398	7,398
再評価益	0	0	0	0	0	0	0	0	7,398	7,398	7,398	△ 531,992,622	7,398	7,398
III. その他の純資産変動の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 531,992,622	0	0
1. 開始時未分析残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 531,992,622	0	0
2. その他の純資産の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 531,992,622	0	0
その他の純資産の減少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 531,992,622	0	0
その他の純資産の増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 531,992,622	0	0
当期変動額合計	14,797,613	△ 11,321,830	3,475,783	2,647,077	0	2,553,618	6,457,620	△ 22,105,422	△ 1,353,952	△ 11,801,059	△ 11,801,059	△ 531,992,622	△ 531,992,622	△ 531,992,622
当期未済高	14,797,613	△ 11,321,830	3,475,783	2,647,077	0	2,553,618	6,457,620	△ 22,105,422	△ 1,353,952	△ 11,801,059	△ 11,801,059	△ 531,992,622	△ 531,992,622	△ 531,992,622

基準モデル・財務書類作成例 資金収支計算書

(平成〇年4月1日～平成×年3月31日 単位：千円)

【1. 経営的収支区分】		121,663,972 C=A+B
1. 経営的支出		65,333,637 A
① 経営業務費用支出		34,069,218
人件費支出		7,535,075
物件費支出		23,709,544
経費支出		0
業務関連費用支出(財務的支出を除く)		56,330,135 B
② 移転支出		21,591,763
他会社への移転支出		6,343,542
補助金等移転支出		20,457,863
社会保険関係費等移転支出		7,936,967
その他の移転支出		
2. 経営的収入		134,940,763 H=D+E+F+G
① 租税収入		94,437,762 D
② 社会保険料収入		0 E
③ 経営業務収益収入		9,366,610 F
経営収益収入		4,128,890
業務関連収益収入		5,237,720
④ 移転収入		31,116,391 G
他会社からの移転収入		36,607
補助金等移転収入		28,435,420
その他の移転収入		2,642,364
経営的収支		13,276,811 I=H-C

【2. 資本的収支区分】		20,965,181 M=J+K+L
1. 資本的支出		9,356,691 J
① 固定資産形成支出		11,608,290 K
② 長期金融資産形成支出		0 L
③ その他の資本形成支出		15,277,663 Q=N+O+P
2. 資本的収入		861,907 N
① 固定資産売却収入		14,495,776 O
② 長期金融資産償還収入		0 P
③ その他の資本処分収入		
資本的収支		△ 5,567,488 R=Q-M

【3. 財務的収支区分】		17,337,916 V=T+U
1. 財務的支出		3,097,253 T
① 支払利息支出		3,082,497
公債費(利払分)支出		14,756
借入金支払利息支出		14,240,663 U
② 元本償還支出		14,240,663
公債費(元本分)支出		14,240,663
公債(短期)元本償還支出		0
公債元本償還支出		0
借入金元本償還支出		0
短期借入金元本償還支出		0
借入金元本償還支出		0
その他の元本償還支出		0
2. 財務的収入		11,321,830 Z=W+X+Y
① 公債発行収入		11,321,830 W
公債(短期)発行収入		0
公債発行収入		11,321,830
② 借入金収入		0 X
短期借入金収入		0
借入金収入		0
③ その他の財務的収入		0 Y
財務的収支		△ 6,016,066 AA=Z-V

当期資金収支額	1,673,227 AB=S+AA
期首資金残高	4,971,281 AC
期末資金残高	6,644,508 AD=AB+AC →BS←

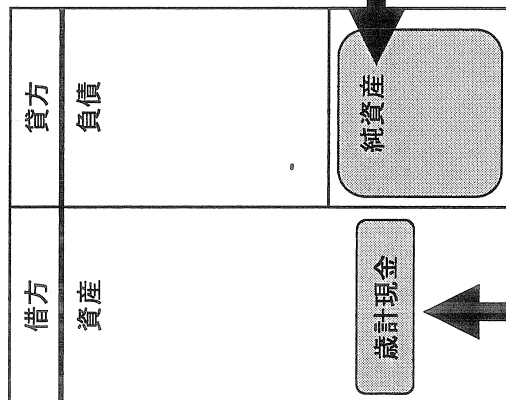
基礎的財政収支

7,669,313 S=HR

財務書類4表の相互関係(総務省方式改訂モデル)

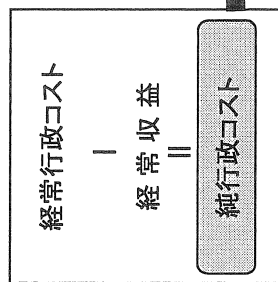
【貸借対照表】

会計年度末における地方公共団体の財政状態(資産保有状況と財源調達状況)を表す財務書類



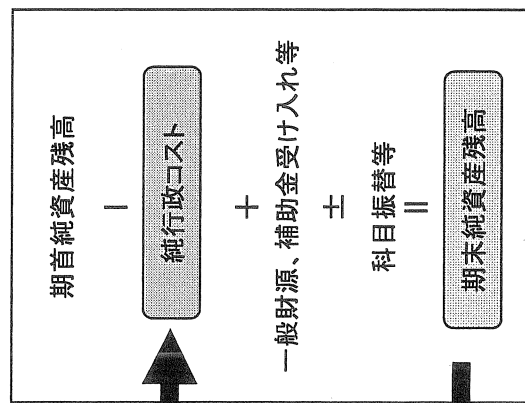
【行政コスト計算書】

一 会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純行政コストを表す財務書類



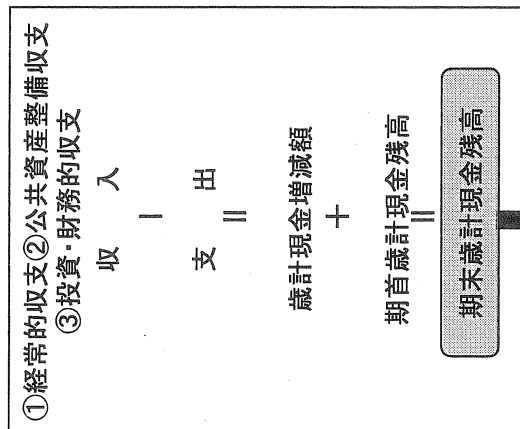
【純資産変動計算書】

一 会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上される各項目がどのように変動したかを表す財務書類



【資金収支計算書】

一 会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類



① 貸借対照表の資産のうち「歳計現金」の金額は、資金収支計算書の「期末歳計現金残高」と対応する。
 ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されるが、これは純資産変動計算書の「期末純資産残高」と対応する。
 ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、経常行政コストと経常収益の差額であるが、これは、純資産変動計算書の「純行政コスト」に対応する。

総務省方式改訂モデル・財務書類作成例 貸借対照表

借		貸	
[資産の部]		[負債の部]	
<p>1 公共資産</p> <p>(1) 有形固定資産 ①生活インフラ・国土保全 120,693,298 ②教育 59,139,782 ③福祉 5,657,170 ④環境衛生 17,083,845 ⑤産業振興 4,214,211 ⑥消防 2,745,851 ⑦総務 13,740,679</p> <p>有形固定資産合計 222,474,816</p> <p>(2) 売却可能資産 2,264,181</p> <p>公共資産合計 224,738,997</p> <p>2 投資等</p> <p>(1) 投資及び出資金 ①投資及び出資金 5,616,288 ②投資損失引当金 0 投資及び出資金計 5,616,288</p> <p>(2) 貸付金 0</p> <p>(3) 基金等 0</p> <p>①退職手当引当金 0 ②その他特定目的基金 771,569 ③土地開発基金 1,230,430 ④その他定額運用基金 0 ⑤退職手当組合積立金 0</p> <p>基金等計 2,501,999</p> <p>(4) 長期証券債権 1,878,767</p> <p>(5) 回収不能見込額 △ 843,545</p> <p>投資等合計 9,153,509</p>	<p>1 固定負債</p> <p>(1) 地方債 40,288,833</p> <p>(2) 長期未払金 0</p> <p>①物件の購入等 0 ②債務保証又は損失補償 0 ③その他 0</p> <p>長期未払金計 0</p> <p>(3) 退職手当引当金 11,088,318</p> <p>(4) 損失補償等引当金 3,603,619</p> <p>固定負債合計 54,980,770</p> <p>2 流動負債</p> <p>(1) 翌年度償還予定地方債 5,219,146</p> <p>(2) 短期借入金(翌年度繰上返済金) 0</p> <p>(3) 未払金 0</p> <p>(4) 翌年度支払予定退職手当 1,673,252</p> <p>(5) 費与引当金 767,173</p> <p>流動負債合計 7,659,571</p> <p>負債合計 62,640,341</p> <p>[純資産の部]</p> <p>1 公共資産等整備一般財源等 25,927,855</p> <p>2 公共資産等整備一般財源等 181,899,974</p> <p>3 その他一般財源等 △ 28,779,131</p> <p>4 資産評価差額 1,439,997</p> <p>純資産合計 180,468,695</p> <p>負債・純資産合計 243,129,036</p>		

(平成×年3月31日現在 単位:千円)

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	3,523,226	千円
②教育	3,503	千円
③福祉	1,436,664	千円
④環境衛生	870,209	千円
⑤産業振興	553,534	千円
⑥消防	1,933	千円
⑦総務	747,247	千円
計	7,136,315	千円

上の支出金に充当された財産

①国庫補助金等	537,010	千円
②地方債	3,500,000	千円
③一般財源等	3,099,305	千円
計	7,136,315	千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	1,751,743	千円
②債務保証又は損失補償	918,000	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円)
③その他	394,150	千円

※3 本市は平成〇年度普通交付税不交付団体です。

※4 一般会計の将来負担に関する情報

一般会計の将来負担額	93,207,753	千円
①債務保証又は損失補償	45,992,473	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円)
②その他	394,150	千円

うち翌年度償還予定地方債等額 5,255,688 千円
714 千円

一般会計の将来負担額
 [内訳] 一般会計地方債償還高 8,160 千円
 債務負担行為支出予定額 30,841,931 千円
 公営事業地方債負担見込額 0 千円
 一部事務組合等地方債負担見込額 12,761,570 千円
 退職手当負担見込額 3,603,619 千円
 運轉費赤字額 0 千円
 一部事務組合等実質赤字負担額 84,418,724 千円
 基金等将来負担控除資産 8,626,847 千円
 [内訳] 地方債償還額等充当基金残高 23,847,304 千円
 地方債償還額等充当繰入金込額 51,944,573 千円
 (差引)一般会計が将来負担すべき実質的な負債 8,789,029 千円

※5 有形固定資産のうち、土地は120,691,498千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は75,592,282千円です。

総務省方式改訂モデル・財務書類作成例 行政コスト計算書

(平成〇年4月1日～平成×年3月31日 単位：千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込上額	その他行政コスト
1 (1)人件費	11,153,038	24.3%	950,064	1,784,903	1,116,210	1,446,403	266,493	1,740,360	3,533,817	314,788			0
(2)退職手当引当金繰入等	2,147,929	4.7%	235,243	385,919	250,178	338,877	60,390	401,641	454,703	20,978			0
(3)賞与引当金繰入経	767,173	1.7%	64,817	123,383	76,592	99,995	18,142	120,278	242,325	21,641			0
1 小計	14,068,140	30.7%	1,250,124	2,294,205	1,442,980	1,885,275	345,025	2,262,279	4,230,845	357,407			0
(1)物件費	7,812,701	17.0%	677,373	1,542,671	611,748	2,566,444	70,197	267,525	2,060,099	16,644			0
(2)維持補修費	627,298	1.4%	305,191	112,076	12,154	145,839	6,910	6,416	38,712	0			0
(3)減価償却費	4,216,783	9.2%	1,247,669	1,010,927	122,596	1,102,696	173,252	174,935	383,708				0
2 小計	12,656,782	27.6%	2,230,233	2,665,674	746,498	3,814,979	250,359	448,876	2,482,519	16,644			0
(1)社会保障給付	8,816,185	19.2%		130,609	8,641,157	44,419							0
(2)補助金等	1,948,397	4.3%	121,899	377,957	747,893	218,795	205,192	63,258	200,522	12,881			0
(3)他会計等への支出経	7,131,767	15.6%	1,786,625	0	4,062,245	1,282,897	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	137,513	0.3%	79,631	0	11,150	19,026	27,706	0	0	0			0
3 小計	18,033,862	39.4%	1,988,155	508,566	13,462,445	1,565,137	232,888	63,258	200,522	12,881			0
(1)支払利息	878,342	1.9%								878,342			0
(2)回収不能見込上額	190,576	0.4%									190,576		0
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
4 小計	1,068,918	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	878,342	190,576		0
経常行政コスト a	45,826,702		5,468,512	5,468,445	15,651,923	7,265,391	828,282	2,774,413	6,913,886	386,932	878,342	190,576	0
(構成比率)			11.9%	11.9%	34.2%	15.9%	1.8%	6.1%	15.1%	0.8%	1.9%	0.4%	0.0%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	915,566		111,319	25,693	173,031	303,812	3,840	1,241	85,255	0	0		0	211,375
2 分担金・負担金・寄附金 c	890,115		15,470	0	488,671	383,363	0	0	1,008	0	0		0	1,603
経常収益合計 d	1,805,681		126,789	25,693	661,702	687,175	3,840	1,241	86,263	0	0		0	212,978
d/a	3.9%		2.3%	0.5%	4.2%	9.5%	0.5%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
(差引)新経常行政コスト a-d	44,021,021		5,341,723	5,442,752	14,990,221	6,578,216	824,442	2,773,172	6,827,623	386,932	878,342	190,576	0	△ 212,978

総務省方式改訂モデル・財務書類作成例 純資産変動計算書

(平成○年4月1日～平成×年3月31日) 単位：千円

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	174,529,851	25,392,547	176,242,693	△ 28,344,206	1,238,877
純経常行政コスト	△ 44,021,021			△ 44,021,021	
一般財源					
地方税	36,873,051			36,873,051	
地方交付税	131,879			131,879	
その他行政コスト充当財源	4,241,987			4,241,987	
補助金等受入	7,997,714	1,203,103		6,794,611	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 6,582			△ 6,582	
公共資産除売却損益	48,564			48,564	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	466,584			466,584	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			5,075,721	△ 5,075,721	
公共資産処分による財源増		0	0	25,548	△ 25,548
貸付金・出資金等への財源投入			1,821,336	△ 1,821,336	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 1,686,764	1,686,764	
減価償却による財源増		△ 667,795	△ 3,547,988	4,215,783	
地方債償還に伴う財源振替			3,995,036	△ 3,995,036	
資産評価替えによる変動額	226,668				226,668
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	180,488,695	25,927,855	181,899,974	△ 28,779,131	1,439,997

総務省方式改訂モデル・財務書類作成例 資金収支計算書

(平成○年4月1日～平成×年3月31日 単位：千円)

1 経常的収支の部	3 投資・財務的収支の部
人件費	投資及び出資金
物件費	貸付金
社会保障給付	基金積立額
補助金等	定額運用基金への繰出支出
支払利息	他会計等への公債費充当財源繰出支出
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	地方償還額
その他支出	支出計
支	国県補助金等
地方税	貸付金回収額
地方交付税	基金取崩額
国県補助金等	地方債発行額
使用料・手数料	公共資産等売却収入
分担金・負担金・寄附金	その他収入
諸収入	収入計
地方債発行額	投資・財務的収支額
基金取崩額	当年度歳計現金増減額
その他収入	期首歳計現金残高
収入計	期末歳計現金残高
経常的収支額	

13,727,615	2,499
7,812,701	1,695,538
8,816,185	139,271
1,948,397	25
878,342	1,376,253
5,355,941	5,224,402
633,880	8,437,988
39,173,061	0
36,623,691	1,697,083
131,879	0
6,768,186	0
914,634	74,112
877,843	108,418
554,094	1,879,613
1,500,000	△ 6,558,375
1,166	
3,572,477	
50,943,970	
11,770,909	

2 公共資産整備収支の部
公共資産整備支出
公共資産整備補助金等支出
他会計等への建設費充当財源繰出支出
支出計
国県補助金等
地方債発行額
基金取崩額
その他収入
収入計
公共資産整備収支額

7,229,203	55,005,584
137,513	△ 2,441,500
399,573	△ 0
7,766,289	△ 55,377,338
1,229,528	6,102,744
941,500	32,271
0	
10,973	
2,182,001	
△ 5,584,288	3,321,761

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成○年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	55,005,584
地方債発行額	△ 2,441,500
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 55,377,338
地方債元利償還額	6,102,744
財政調整基金等積立額	32,271
基礎的財政収支	3,321,761

財務諸表4表の相互関係(東京都)

(単位：億円)

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動	
収入合計	50,331
支出合計	48,614
行政サービス活動収支差額	1,716
社会資本整備等投資活動	
収入合計	5,968
支出合計	7,977
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,008
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 292
財務活動	
収入合計	4,588
支出合計	4,195
財務活動収支差額	393
収支差額合計	101
前年度からの繰越金	1,584
形式収支	1,685

行政コスト計算書

通常収支の部	行政収入	50,217
	行政費用	48,717
	(行政収支差額)	1,500
金融収支の部	金融収入	174
	金融費用	1,121
	(金融収支差額)	△ 947
通常収支差額		552
特別収支の部	特別収入	272
	特別費用	258
当期収支差額		567

正味財産変動計算書

前期末残高	236,354
当期変動額	2,563
当期収支差額	567
その他	1,996
当期末残高	238,918

貸借対照表

資産の部		負債の部	
流動資産	10,564	流動負債	3,386
(うち現金預金)		固定負債	80,655
固定資産	312,396	負債の部合計	84,042
		正味財産の部	
		正味財産	238,918
		(うち当期正味財産増減額)	2,563
資産の部合計	322,960	正味財産の部合計	238,918
		負債及び正味財産の部合計	322,960

※東京都では、「財務書類」ではなく「財務諸表」と呼んでいる。
 ※平成23年度決算に係る普通会計の財務諸表である(次ページ以降も同様。)

東京都・財務諸表作成例 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金額(億円)	科 目	金額(億円)
資産の部		負債の部	
I 流動資産	10,564	I 流動負債	3,386
現金預金	1,676	還付未済金	13
収入未済	1,477	都債	3,329
不納欠損引当金	△ 165	その他の流動負債	43
基金積立金	6,437		
短期貸付金	1,099	II 固定負債	80,655
貸倒引当金	0	都債	69,464
その他流動資産	39	退職給与引当金	10,983
		その他の固定負債	206
II 固定資産	312,396		
行政財産	79,709	負債の部合計	84,042
普通財産	10,658		
重要物品	823	正味財産の部	
インフラ資産	139,912	正味財産	238,918
建設仮勘定	11,653	(うち当期正味財産増減額)	2,563
投資その他の資産	69,638		
		正味財産の部合計	238,918
資産の部合計	322,960	負債及び正味財産の部合計	322,960

東京都・財務諸表作成例 行政コスト計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位：億円)

		平成23年度
行政収入		50,217
地方税		41,525
地方譲与税・交付金		2,306
国庫支出金		2,903
使用料及手数料		1,407
その他		2,076
行政費用		48,717
税連動経費		11,213
給与関係費		13,744
物件費・維持補修費		3,325
扶助費・補助費等		11,463
投資的経費		3,765
減価償却費		1,610
その他		3,597
金融収入		174
受取利息及配当金		174
金融費用		1,121
公債費（利子）		1,093
都債発行費		24
その他		4
通常収支の部 収支差額		552
特別収入		272
特別費用		258
当期収支差額		567

東京都・財務諸表作成例 正味財産変動計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等 移 管 相 当 額	内部 取引 勘定	その他 剰余 金	合計
前期末残高	191,628	6,619	504	2,116	△ 604	△ 16	36,107	236,354
当期変動額		1,477	71	497	△ 47	△ 1	567	2,563
固定資産等の増減		1,477	71	497	△ 47	86		2,084
都債等の増減						△ 118		△ 118
その他会計間取引						30		30
当期収支差額							567	567
当期末残高	191,628	8,097	575	2,613	△ 652	△ 18	36,674	238,918

東京都・財務諸表作成例 キャッシュ・フロー計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

科 目	金額(億円)	科 目	金額(億円)
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
税収等	43,771	国庫支出金等	1,546
国庫支出金等	2,941	財産収入	108
業務収入その他	3,445	基金繰入金	2,086
金融収入	174	貸付金元金回収収入等	2,226
収入合計	50,331	保証金収入	0
税連動経費	11,213	収入合計	5,968
行政支出	36,272	社会資本整備支出	3,548
金融支出	1,121	基金積立金	694
特別支出	8	貸付金・出資金等	3,733
支出合計	48,614	保証金支出	0
		支出合計	7,977
		社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,008
		行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 292
		III 財務活動	
		財務活動収入	4,588
		収入合計	4,588
		財務活動支出	4,195
		支出合計	4,195
		財務活動収支差額	393
		収支差額合計	101
		前年度からの繰越金	1,584
		形式収支	1,685
行政サービス活動収支差額	1,716		

財務諸表4表の相互関係(大阪府)

※大阪府では、「財務書類」ではなく「財務諸表」と呼んでいる。
 ※次ページ以降は、平成23年度決算に係る各会計合算(公営企業会計を除く一般会計・特別会計の合算)の財務諸表である。

貸借対照表

資産の部	負債の部
うち現金預金	純資産の部
	うち当期増減額

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動	収入・支出
投資活動	収入・支出
財務活動	収入・支出
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	
歳入歳出外現金	受入・払出

官庁会計決算書

歳入
歳出
差引残高(形式収支)

純資産変動計算書

前期末残高	開始相	当	一般会計 繰入額	合計
当期変動額				
当期末残高				

行政コスト計算書

収入(収益)
費用
当期収支差額

純資産変動分析表 (附属明細表)

純資産変動分析表において、将来世代との負担の公平性、純資産の変動要因を明示

参考資料7

財務4表は相互に
 関連し、官庁会計
 を補完する情報を
 提供

行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書に、当期の費用・支出とそれに対する住民の負担など、すべての収入を計上することにより、財源情報及び将来とのやりとりを明示

大阪府・財務諸表作成例 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	442,883	I 流動負債	532,836
現金預金	64,620	地方債	430,056
歳計現金等	28,884	短期借入金	—
歳入歳出外現金	35,737	他会計借入金	—
未収金	53,369	その他短期借入金	—
税未収金	41,628	賞与引当金	43,928
その他未収金	11,740	未払金	—
不納欠損引当金	▲ 10,108	支払保証債務	—
基金	243,304	その他未払金	—
財政調整基金	139,156	還付未済金	1,054
減債基金	104,148	リース債務	535
短期貸付金	17,905	その他流動負債	57,263
貸倒引当金	▲ 1,731	II 固定負債	6,200,324
その他流動資産	75,524	地方債	5,445,943
II 固定資産	7,859,971	長期借入金	19,196
事業用資産	2,254,700	他会計借入金	19,196
有形固定資産	2,251,089	その他長期借入金	—
土地	1,167,255	退職手当引当金	710,897
建物	982,242	その他引当金	—
工作物	100,471	リース債務	759
立木竹	513	その他固定負債	23,528
船舶	0	負債の部合計	6,733,160
浮標等	91	純資産の部	
航空機	518	純資産	1,569,694
無形固定資産	3,611	(うち当期純資産増減額)	▲ 124,168
地上権	362		
特許権等	3,249		
インフラ資産	4,183,594		
有形固定資産	4,182,686		
土地	1,719,572		
建物	35,209		
工作物	2,427,905		
無形固定資産	908		
地上権	908		
特許権等	—		
重要物品	10,854		
図書	7,538		
リース資産	1,234		
ソフトウェア	3,101		
建設仮勘定	215,497		
投資その他の資産	1,183,453		
出資金	564,100		
法人等出資金	545,573		
公営企業会計出資金	18,526		
長期貸付金	234,519		
貸倒引当金	▲ 5,536		
基金	339,640		
減債基金	177,280		
減債基金借入金	—		
その他の基金	162,360		
その他基金借入金	—		
その他債権	50,731		
資産の部合計	8,302,854	純資産の部合計	1,569,694
		負債及び純資産の部合計	8,302,854

大阪府・財務諸表作成例 行政コスト計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	2,062,949
地方税	1,209,219
地方譲与税	117,164
市町村たばこ税府交付金	2,094
地方特例交付金	9,935
地方交付税	297,272
交通安全対策特別交付金	2,246
分担金及び負担金(行政費用充当)	22,263
使用料及び手数料	64,091
国庫支出金(行政費用充当)	222,926
財産収入	4,962
寄附金	477
繰入金	—
特別会計繰入金	—
公営企業会計繰入金	—
税諸収入	258
事業収入(特別会計)	11,248
その他行政収入	98,794
2 行政費用	2,128,671
税運動費用	193,872
給与関係費	698,706
物件費	94,636
維持補修費	38,807
社会保障扶助費	54,302
負担金・補助金・交付金等	737,334
国直轄事業負担金	13,236
繰出金	41,271
減価償却費	156,586
債務保証費	—
不納欠損引当金繰入額	5,621
貸倒引当金繰入額	1,710
賞与引当金繰入額	43,905
退職手当引当金繰入額	47,765
その他引当金繰入額	—
その他行政費用	920
行政収支差額	▲ 65,722
II 金融収支の部	
1 金融収入	459
受取利息及び配当金	459
2 金融費用	83,692
地方債利息・手数料	83,316
地方債発行差金	188
他会計借入金利息等	187
金融収支差額	▲ 83,233
通常収支差額	▲ 148,955
特別収支の部	
1 特別収入	57,716
分担金及び負担金(公共施設等整備)	3,343
分担金及び負担金(災害復旧費)	—
国庫支出金(公共施設等整備)	33,206
国庫支出金(災害復旧費)	—
固定資産売却益	3,853
その他特別収入	17,315
2 特別費用	32,930
固定資産売却損	1,666
固定資産除却損	5,990
災害復旧費	8
その他特別費用	25,266
特別収支差額	24,787
当期収支差額	▲ 124,168

大阪府・財務諸表作成例 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区 分	開始残高 相 当	収支差額	内部取引	一般財源等 配分調整額	一般会計からの 繰入金	一般会計への 繰出金	合 計
前期末残高	1,693,862	-	-	-	-	-	1,693,862
当期変動額	-	▲ 124,168	-	-	-	-	▲ 124,168
当期末残高	1,693,862	▲ 124,168	-	-	-	-	1,569,694

大阪府・財務諸表作成例 キャッシュ・フロー計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 行政サービス活動	
行政収入	2,064,003
地方税	1,209,650
地方譲与税	117,164
市町村たばこ税府交付金	2,094
地方特例交付金	9,935
地方交付税	297,272
交通安全対策特別交付金	2,246
分担金及び負担金(行政支出充当)	22,330
使用料及び手数料	65,256
国庫支出金(行政支出充当)	222,926
財産収入	4,993
寄附金	477
繰入金	—
特別会計繰入金	—
公営企業会計繰入金	—
税諸収入	257
事業収入(特別会計)	11,248
その他行政収入	98,154
行政支出	2,015,608
税連動支出	193,872
給与関係費	840,096
物件費	94,924
維持補修費	38,985
社会保障扶助費	54,302
負担金・補助金・交付金等	738,922
国直轄事業負担金	13,236
繰出金	41,271
金融収入	459
受取利息及び配当金	459
金融支出	83,960
地方債利息・手数料	83,772
他会計借入金利息等	187
特別収入	—
分担金及び負担金(災害復旧費)	—
国庫支出金(災害復旧費)	—
その他特別収入	—
特別支出	8
災害復旧費	8
その他特別支出	—
行政サービス活動収支差額	▲ 35,112

科 目	金 額
II 投資活動	
投資活動収入	696,496
分担金及び負担金(公共施設等整備)	3,343
国庫支出金(公共施設等整備)	33,206
財産収入	7,672
基金繰入金(取崩額)	85,814
財政調整基金	8,791
その他の基金	77,024
貸付金元金回収収入	562,628
保証金等返還収入	3,834
その他投資活動収入	—
投資活動支出	720,863
公共施設等整備支出	113,699
基金積立金	38,188
財政調整基金	20
その他の基金	38,168
出資金	9,560
貸付金	559,415
保証金等支出	1
投資活動収支差額	▲ 24,366
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲ 59,479
III 財務活動	
財務活動収入	893,373
地方債	724,424
他会計借入金等	—
基金繰入金(取崩額)	168,950
減債基金	168,950
基金借入金	—
その他財務活動収入	—
財務活動支出	821,968
地方債償還金	597,932
他会計借入金等償還金	—
ファイナンス・リース債務返済支出	657
基金積立金	223,379
減債基金	223,379
基金借入金償還金	—
財務活動収支差額	71,406
収支差額合計	11,927
前年度からの繰越金	16,957
形式収支	28,884
歳入歳出外現金受入額	309,408
歳入歳出外現金払出額	273,671
再計	64,620

複式簿記の導入・固定資産台帳の整備について

- ◎ 複式簿記を導入する意義としては、以下の2点が考えられるのではないか。
- ① 帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合させることで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与する。
 - ② 取引ごとに仕訳を行うことで、事業別・施設別など、より細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となる。
- ◎ 複式仕訳の程度としては、東京都方式のように日々複式仕訳を行う方式が望ましいが、基準モデルで採用している団体の多い現行の財務会計システム
のデータを期末一括で変換して複式仕訳のデータを生成する手法も許容され
るのではないか。
- また、現行の財務会計システムから得られる集計データを活用することにより財務書類を作成する手法についてどのように評価するか。
- ◎ 固定資産台帳については、その整備を推進することとする。併せて、団体
によってその中身の精度に差があることから、その精緻化について引き続き
議論することとする。

地方公共団体における固定資産台帳の整備状況

(平成25年3月31日時点)

項 目	団 体 数
整備済	307 (17.9%)
整備中(過去に整備したが定期的な管理(更新)ができていない場合)	54 (3.2%)
整備中(整備完了したことがない場合)	559 (32.7%)
未整備	791 (46.2%)
合 計	1,711 (100%)

※平成23年度決算に係る財務書類の作成団体(作成済又は作成中の都道府県、市町村及び特別区の合計(1,711団体))における整備状況である。

地方公共団体における複式簿記の導入状況

(平成25年3月31日時点)

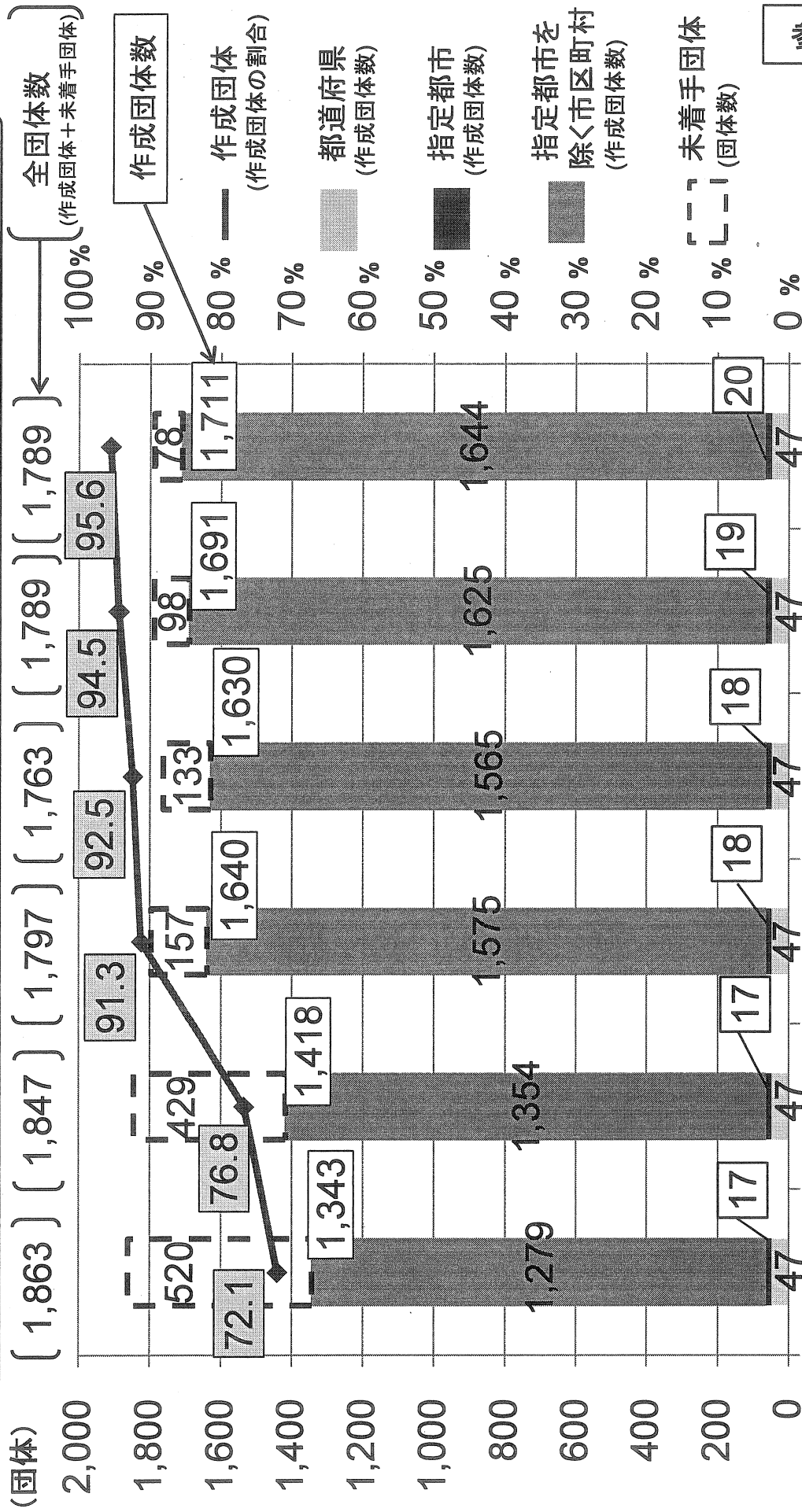
項 目	団 体 数
伝票単位ごとにその発生の都度に仕訳を行っている	3 (0.2%)
伝票単位ごと等に期末一括で仕訳を行っている	255 (14.9%)
決算統計データ等を活用して作成している	1,453 (84.9%)
合 計	1,711 (100%)

※「仕訳」とは、ここでは複式簿記による仕訳をいう。

※平成23年度決算に係る財務書類の作成団体(作成済又は作成中の都道府県、市町村及び特別区の合計(1,711団体))における導入状況である。

地方公共団体における財務書類の作成状況①

○財務書類の作成団体(作成済又は作成中)は年々増加



資料参考⑨

H18決算 H19決算 H20決算 H21決算 H22決算 H23決算 H24決算

- ※ 都道府県及び指定都市は、平成18～23年度決算いずれにおいても全団体で作成団体である。
- ※ 平成21年度決算については、東日本大震災の影響により、34団体が未回答のため、調査対象外としている。
- ※ 各年度決算の翌年度末時点の作成状況である。(なお、平成23年度決算について、平成25年6月30日時点の作成団体は1,718団体、未着手団体は71団体となっている。)

地方公共団体における財務書類の作成状況②

平成25年3月31日時点における平成23年度決算に係る財務書類の作成状況

(単位: 団体、%)

区分	合計		都道府県		市区町村	
	連結財務書類 4表まで作成	連結財務書類 4表まで作成	連結財務書類 4表まで作成	連結財務書類 4表まで作成	連結財務書類 4表まで作成	連結財務書類 4表まで作成
作成済	1,290 (72.1%)	946 (52.9%)	46 (97.9%)	42 (89.4%)	1,244 (71.4%)	904 (51.9%)
基準モデル	197 (11.0%)	161 (9.0%)	4 (8.5%)	3 (6.4%)	193 (11.1%)	158 (9.1%)
総務省方式改訂モデル	1,062 (59.4%)	777 (43.4%)	39 (83.0%)	38 (80.9%)	1,023 (58.7%)	739 (42.4%)
旧総務省方式	20 (1.1%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	20 (1.1%)	0 (-)
その他のモデル	11 (0.6%)	8 (0.4%)	3 (6.4%)	1 (2.1%)	8 (0.5%)	7 (0.4%)
作成中	421 (23.5%)	268 (15.0%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	420 (24.1%)	267 (15.3%)
基準モデル	57 (3.2%)	34 (1.9%)	0 (-)	0 (-)	57 (3.3%)	34 (2.0%)
総務省方式改訂モデル	354 (19.8%)	229 (12.8%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	353 (20.3%)	228 (13.1%)
旧総務省方式	3 (0.2%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	3 (0.2%)	0 (-)
その他のモデル	7 (0.4%)	5 (0.3%)	0 (-)	0 (-)	7 (0.4%)	5 (0.3%)
作成済又は作成中	1,711 (95.6%)	1,214 (67.9%)	47 (100%)	43 (91.5%)	1,664 (95.5%)	1,171 (67.2%)
未着手	78 (4.4%)	575 (32.1%)	0 (-)	4 (8.5%)	78 (4.5%)	571 (32.8%)
合計	1,789 (100%)	1,789 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	1,742 (100%)	1,742 (100%)

※ 平成25年6月30日時点の作成団体(作成済又は作成中の団体の合計)は、全団体の96.0%にあたる1,718団体であり、このうち作成済団体は、全団体の76.9%にあたる1,375団体である。また、未着手団体は、全団体の4.0%にあたる71団体である。

地方公共団体における財務書類の活用状況

項 目	団体数
住民等に対する財務状況の説明①	582 (45.1%)
議会に対する財務状況の説明②	605 (46.9%)
財務状況の分析(他団体比較・自団体経年比較)③	805 (62.4%)
財政運営上の目標設定・方向性の検討	73 (5.7%)
行政評価との連携	13 (1.0%)
施策の見直し	16 (1.2%)
予算編成の参考資料	53 (4.1%)
公共施設に係る老朽化対策等の資産管理への活用	69 (5.3%)
研修等を通じた職員の意識改革	75 (5.8%)
その他	11 (0.9%)

※平成23年度決算に係る財務書類の作成済の地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区(1,290団体))における財務書類の活用状況である。

※活用している場合の活用内容について、複数回答あり。

※①、②及び③において、そのうち1つでも該当する団体は1,149団体(89.1%)である。

地方公共団体の公会計改革の位置付け①

行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）

5 政府資産・債務改革

(5) 地方における取組

地方においても、国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組む。各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする。総務省は、各地方公共団体と協議しつつ、目標と工程表の作成などの改革を推進するよう要請する。

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）

（地方公共団体における取組）

第六十二条 地方公共団体は、第五十八条から第六十条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらに係る体制の状況を確認すること。
 - 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。
- 2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～（平成25年6月14日閣議決定）

第3章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

(3) 地方行財政制度の再構築に向けて

② 重点的取組

（地方における公共サービスの「可視化」の推進）

企業会計原則による公会計は、経営改革を進める上での基礎インフラであり、その導入を促進し、自治体財政の更なる「可視化」を推進する。あわせて、公共施設資産について、量・質両面から見直し、経営改革することが重要である。

・地域レベルの身近なデータの活用を促すとともに、自治体クラウドの取組を加速させ、地方自治体のオープンガバメント化を進める。

・ストックも含めた財務情報の透明化を進め、企業会計原則を前提とした地方公会計の整備を促進する。

地方公共団体の公会計改革の位置付け②

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日総務事務次官通知）

第3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

地方公共団体における公会計改革及び資産・債務改革については、行政改革推進法及び「基本方針2006」を踏まえ、各団体において、以下の項目について取り組みを行うこと。

1 公会計の整備

地方公共団体の公会計の整備については、新地方行革指針等に基づき、バランスシート及び行政コスト計算書の活用等を一層進めるとともに、公営企業や第三セクター等を含めた連結バランスシートの作成・公表に積極的に取り組むよう要請してきたところであるが、行政改革推進法第62条第2項においては、「政府は、地方公共団体に対し、（中略）企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとす」と規定され、また、「基本方針2006」においては、「資産・債務の管理に必要な公会計制度の整備について、地方において、国の財務書類に準拠した公会計モデルの導入に向けて、団体規模に応じ、従来型モデルも活用しつつ、計画的に整備を進める」こととされている。

以上を踏まえ、各地方公共団体においては、「新地方公会計制度研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」又は「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むこと。

なお、現在「新地方公会計制度実務研究会」を設置し、「新地方公会計制度研究会報告書」で示されたモデルの実証的検証及び資産評価方法等の諸課題について検討した上で、財務書類の作成や資産評価に関する実務的な指針について、別途通知する予定であるので留意すること。

地方公共団体の公会計改革の位置付け③

公会計の整備推進について（平成19年10月17日 自治財政局長通知）

1 地方公共団体における公会計の整備は、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年6月2日法律第47号）」、「財政運営と構造改革に関する基本方針2006について」、「経済財政改革の基本方針2007について」等において、その推進が要請されてきたものであること。

2 指針では、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備又は4表の作成に必要な情報の開示に取り組みむこととしていること。

- 3 また、指針では、資産・債務管理において、財務書類の作成・活用等を通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めるとともに、国の資産・債務改革も参考にしつつ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定することとしていること。
- 4 財務書類の作成にあたっては、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月18日公表）及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成19年10月17日公表）を活用してその推進に取り組むこと。
- 5 なお、財務書類の公表に当たっては、別紙「財務書類の分かりやすい公表に当たって留意すべき事項」を参考にして、住民等に分かりやすい公表に留意すべきこと。

地方公共団体財政健全化法の施行も踏まえれば、早期に作成に着手し、平成20年度決算に基づき平成21年度に財務書類を公表することが重要。